

## 「ふなばし健やかプラン 2 1（第 2 次）」最終評価及び次期計画策定について

### 1. 計画期間と最終評価

「ふなばし健やかプラン 2 1（第 2 次）」の計画期間は平成 27 年度～令和 6 年度。

最終評価は、計画最終年度の令和 6 年度に実施するものとし、その前年度の令和 5 年度に、市民の健康意識、生活習慣の状況や市民ニーズを把握するために必要な調査を実施する。

### 2. 検討の体制

最終評価及び、次期計画策定に向けた検討は、ふなばし健やかプラン 2 1 推進評価委員会、ふなばし健やかプラン 2 1 庁内推進委員会において実施する。

### 3. 今後のスケジュール

令和 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終評価に必要な調査等の実施</li> <li>・実績値の把握</li> </ul>
令和 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終評価</li> <li>・次期計画策定</li> </ul>
令和 7 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期計画開始</li> </ul>

### 4. 最終評価の評価データソース（健康市民意識調査）の見直しについて

#### ◆これまでの経緯

ふなばし健やかプラン 2 1 推進評価委員会にて、次期計画策定の検討事項として、健康市民意識調査の主観的な評価指標は評価が難しく、5 年に一度の実施となっており、毎年進捗管理できないことが課題とされ、より客観的な評価指標へ置き換えることが議論されてきた。

また、国の健康日本 2 1（第二次）の最終評価において、データ収集が不可能となるなど、目標によっては評価困難となったり、事前の想定と異なる評価を行う必要があった。次期プランにおける目標のデータソースについては、公式統計を利用することが原則とされ、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防、社会環境の質の向上によるものについては、モニタリング頻度は毎年とする方向性が示された。

◆見直し内容一覧

健康市民意識調査			最終評価データソース		
(1)	一般市民意識調査	24項目	①	船橋市国保特定健康診査実績	9項目
			②	令和4年度高齢者生活実態調査	2項目
			③	令和5年度市政モニター	13項目
(2)	幼児・小学生保護者調査	3項目	④	令和5年度実施予定「船橋市の子供のいる世帯の生活状況等に関する調査（0～18歳未満の子供と保護者）」等の子どもの実態把握の調査で把握を検討	9項目
(3)	中学生・高校生調査	6項目			

**参考** 国・千葉県の動向

**【国】「健康日本21（第2次）」**（計画期間：平成25年度～令和5年度）

- 令和4年10月 最終評価報告書を公表
- 令和5年春を目途に次期プランを公表
- 令和6年度より 次期プラン開始

**【千葉県】「健康ちば21（第2次）」**（計画期間：平成25年度～令和5年度）

- 令和4年度 最終評価
- 令和5年度 次期プラン策定
- 令和6年度より 次期プラン開始